

建て替え整備基本構想・基本計画を策定しました

国保小見川総合病院総務課 ☎(82)0301



■新病院の全体概要

病床数 100床（一般病床70床、地域包括ケア病床30床）

標榜診療科

内科、外科、産婦人科*、眼科、整形外科、耳鼻咽喉科、小児科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、歯科、放射線科、リハビリテーション科、循環器科

敷地面積 約7,985㎡
建築面積 約3,070㎡
延床面積 約9,110㎡

*産婦人科は現在休診中

香取市東庄町病院組合では、国保小見川総合病院の建て替え整備に当たり、地域の状況や当院の現状を検討し、新病院が担う役割や医療機能を確認するために基本構想・基本計画を策定しました。

■整備理念・基本方針
「安全で安心な医療の提供による地域医療への貢献」を整備理念として、次の4つの基本方針を掲げています。

- 手術対象患者や重症患者、救急患者などの受け入れに適した施設・設備
- 状態の落ち着いた術後患者などが在宅復帰に向けて療養できる環境
- 合併症を有する高齢者などへの総合的な医療の提供に向けた複数診療科体制
- 訪問看護などの実施に向けた在宅医療提供体制

■医療機能
新病院では、「急性期医療」「かかりつけ医機能」「在宅医療」

地域活動支援センター あけぼの園・第2あけぼの園・おみがわ 指定管理者制度を導入

国社会福祉課 ☎(50)1252

市では4月1日から、香取市地域活動支援センターあけぼの園・第2あけぼの園・おみがわの3カ所で指定管理者制度を導入します。

地域活動支援センターは、障害者が地域で自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援するための機関です。

なお、指定管理の期間は4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

地域活動支援センターあけぼの園・第2あけぼの園

☎(54)4320

◇指定管理者

社会福祉法人香取市社会福祉協議会（佐原口2116-1）

地域活動支援センターおみがわ

☎(82)0085

◇指定管理者

NPO法人香取の地域福祉を考える会（北1-1-18）

保育所の指定管理者が 決定しました

国子育て支援課 ☎(50)1257

次の保育所の指定管理者が決まりましたのでお知らせします。指定管理の期間は4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

たまつくり保育所（玉造2-4-1）

◇指定管理者 学校法人慈母学園 理事長 橋本隆（茨城県潮来市日の出4-7）

香西保育所（観音21-1）

◇指定管理者 社会福祉法人まんまる保育園 理事長 田中量教（大根1151）

指定管理者制度とは？

地方自治法の規定により、民間事業者などが公の施設の管理を行うことができます。

民間のノウハウや活力により、多様化する保育ニーズに対応し、より効果的な保育サービスの向上を図ります。

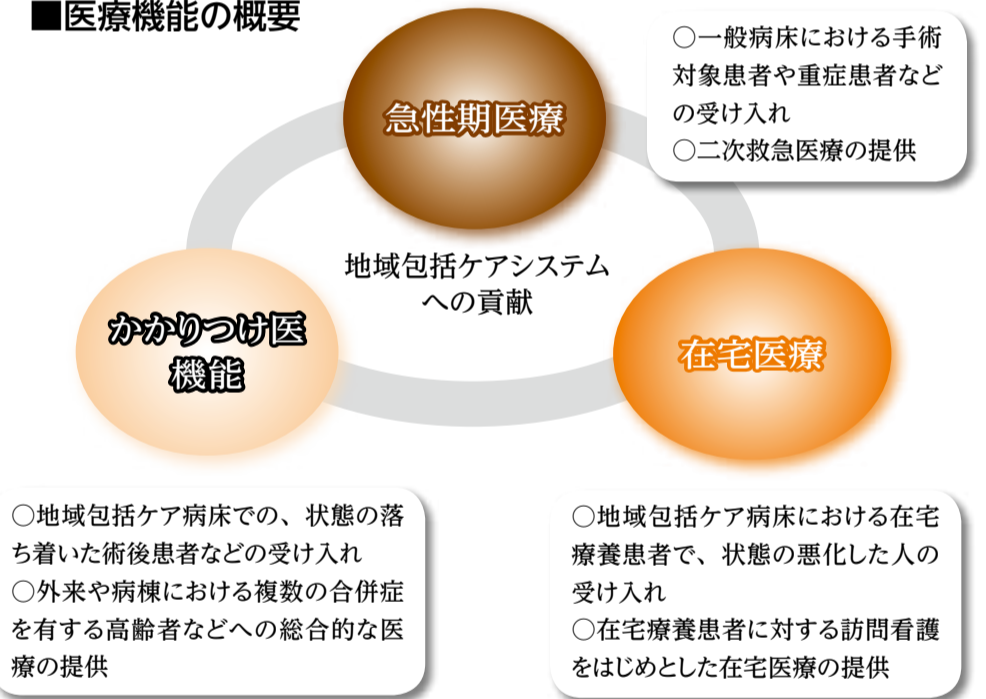
「療」を3つの柱として、香取海匠保健医療圏での地域包括ケアシステムの構築に貢献するとともに、地域住民が安心して暮らすことのできる医療環境の整備を図っていきます（下図、医療機能の概要）。

※「地域包括ケア病床」は入院治療後、すぐに自宅や施設に移行するには不安のある人に対し、在宅復帰に向けたリハビリなどを行うための病床です。手術などの急性期医療が必要な人を受け入れる病床に比べ、ゆっくりと過ごすことができます。

■建設予定地
現病院に隣接している駐車場および官舎用地とします。

■整備スケジュール
新病院の開院を平成31年度とし、平成27年度以降で事業者の選定や、基本設計・実施設計・施工を行っていきます。

■医療機能の概要



24時間電話相談サービス 香取市健康相談ダイヤル24

国健康づくり課 ☎(50)1235

こんなときはフリーダイヤル 香取市民専用

☎0120(110)474

- ◇夜中に赤ちゃんが熱を出したときの対処
- ◇けがの応急手当を教える
- ◇家族の介護のことで相談したい
- ◇休日の夜間で受診できる医療機関を教える

お気軽に電話ください。プライバシーは厳守します。